「和歌山県第二種特定鳥獣管理計画(ニホンザル)第4期」の概要

1 計画の目的 農作物被害の軽減

2 計画の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日

計画区域 和歌山県内全域

3 現状と課題

- ・生息地である県中南部で農作物被害が発生し、近年 4,000 万円台で推移(ほぼ横ばい)
- ·令和 2 年度の推定生息数は 122 群 6,131 頭*(平成 28 年度比 ▲ 351 頭) *全体のうち約9割の群れが農作物を加害、特に加害レベルが高いのは全体の約3割
- ・直近5年の平均捕獲頭数は1,296頭/年(目標1,500頭)



H12 H17 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2

4 計画の目標(現状は令和2年度)

- ・推定生息数 6,131 頭を 10 年後に半減させるため、特に被害発生を著しく及ぼす群れ(加害レ ベル 3 以上)を主要なターゲットに年間 1,000 頭以上捕獲
- ・農作物被害額を目標年度に現状より30%以上低減(市町村目標と整合)

5 目標達成に向けた基本的な考え方

(1)捕獲 群れ管理の考え方を基本に、高加害レベル群全体の捕獲を推進

(現地被害発生に即応した加害個体の捕獲も併行して実施)

(2)防護・環境整備 防護柵の設置推進等

生息状況調査等の結果を対策にフィードバック (3)生息状況調査

6 具体的対策(主なもの)

項 目	内 容
捕獲推進	地域と市町村・県が連携し、効果的な群れ捕獲を推進
	有害捕獲・管理捕獲の支援内容見直し
防護·環境整備対策	防護柵・緩衝帯等の設置、荒廃農地解消による環境整備を推進
生息状況等の調査実	農業被害状況、捕獲数、目撃情報や GPS 行動追跡等の群れモニ
施	タリング調査を行い、対策にフィードバック
総合的な対策を実施	鳥獣被害対策実施隊の設置推進、鳥獣害対策アドバイザー育成
するための体制	専門機関(家)による現場対策サポート体制の構築・整備

7 計画の実施体制

市町村は被害防止計画を策定、捕獲や防護などの被害防止対策を実施し、県はそれらを支援 振興局単位で設置されている連絡協議会等により、広域で効果的な被害対策を推進